

11月の引き落としは
11月13日(水)

組合からのお願い...

引落し不能件数が多くなっています。手数料や振込案内などの郵送代は、皆様の組合費が財源となっています。お忘れの無いよう生活口座への設定をお願い致します。

建設埼玉岩槻

発行者

建設埼玉 岩槻地区本部

〒339-0037

さいたま市岩槻区浮谷2355-2

電話：048-798-1277 F A X：048-798-2947

岩槻地区本部 HP開設!

この度、岩槻地区本部では、ホームページとエックスを開致しました。イベントなどの発信はもちろん、健診やワークシートの申し込み状況なども発信出来ればと思っております。下記のQRコードをお持ちのスマートフォンのカメラでかざすか、URLを直接、検索画面にご入力ください。尚、エックス内のDMで個別のお問い合わせは出来ませんのでご了承ください。

ホームページ



<https://kensetsuiwatsuki.com>



エックス

follow me!!



@iwatsukikensetsu



秋の拡大月間 目標達成 さらなる拡大へ

IMAGE



拡大チラシを手渡す様子

(左)第3支部近藤支部長(中央)進藤雄二さん(右)第4支部金子支部長

拡大行動、ご協力ありがとうございました。
8月1日～10月31日
(11月1日加入まで対象)
は秋の拡大月間です。
岩槻地本は目標10.5名に対し、現在10.5名で目標達成となりました。



仲間を増やしましょう!

地本の取り組みとして、9月29日に、大島組織部長(第2支部)、各支部支部長で拡大行動を行いました。組合加入10年未満の方や事業所を対象にまわり、拡大の協力を行いました。そして、組織人数では、岩槻地本悲願の目標にしてきた500人達成の、安定維持に向け、岩槻地本の仲間で一丸となり、この拡大月間・組織人数の更なる拡大を目指しましょう。加入月間中にご紹介頂く、加入者様と紹介者様にそれぞれクオカードも差し上げております。皆様のご協力をお願い致します。



先月の配り物に1人あたり5枚のハガキと記入例、返信用封筒を同封しております。ご提出方法は、返信用封筒または、組合事務所にご持参下さい。受付締切は11月20日(月)までお願い致します。

現在、目標1,000枚のところ430枚となっています。

組合では、建設国保の各種制度を守るため、年に2回、厚生労働省に対して、建設国保への補助金要請運動を実施しております。今回も夏の第1回に続き、2度目のハガキ要請を行います。ハガキ要請は、「保険料の値上げ回避」や「各種給付制度の維持」などを目的とし、建設国保を守るための大切な活動ですので国保未加入の方もご協力をお願い致します。

健診・保険証交換会でご協力頂いた皆様、誠にありがとうございました。

国保補助金要請ハガキ

秋の拡大月間

ご紹介者様・ご加入者様に
それぞれ**2,000円**のクオカードを贈呈します♪

未加入者情報のご協力をお願いします!



支部班会議の報告

今年も支部ごとに保険証交換会を行い、9月に各支部において支部班会議が開催されました。

第5支部は9月14日に、いなかやで行い9名の参加でした。第1支部は9月15日に、中華の永楽で行い、14名の参加でした。第3支部は9月20日に、いなほ亭で行い、10名の参加でした。第2支部は9月27日に、とん勇で行い5名の参加でした。第4支部は9月28日に行い、9名の参加でした。その中で、第1支部は班会議後にレクリエーションとしてビンゴ大会を行いました。

IMAGE



(左) 青木支部長 (右) 1位であがった藤本仁さん

IMAGE



景品はとても豪華で、電式のインパクトドライバー、丸のこなどの現場グッズ。地元のお米屋さんのお米引換券など、はずれ無しの豪華景品で大盛り上がりになりました。次回の皆様のご参加、お待ちしております。

インフルエンザ 予防接種

集団接種

岩槻地本では、左記の日程でインフルエンザの集団予防接種を開催します。インフルエンザに負けないよう、冬の流行の前に、先手を打ちましょう。

個別接種

接種時に65歳未満の、組合員・建設国保被保険者を対象に一人につき年度1回2千円を上限として実費を補助します。(2回接種の場合、支払い合計額が対象)補助金対象接種期間は令和6年10月1日から令和6年1月31日までです。申請には、①接種を受けた方の名前②接種日③医療機関名④インフルエンザ予防接種【が明記された領収書(コピー可)が必要です。先着120名とさせていただきます。

12月開催の講習

講習名	開催日	費用(税込)		申込締切
		組合員	非組合員	
丸のこ等取扱い作業従事者教育	12/1(日)	3,300円	7,000円	11/11(月)
自由研削砥石特別教育	12/18(水)	5,000円	10,000円	11/27(水)

- 注1 ... 費用にはテキスト代(組合員本人は免除)と弁当代が含まれています。
- 注2 ... 各講習ともに写真2枚(縦3.0cm×横2.4cm)が必要です。
- 注3 ... 各講習ともに定員に達し次第、受付終了とさせていただきます。なお、申込締切日前でも定員に達した場合は受付終了となります。

◎グラウンドゴルフ大会 開催!!

11月24日(日)グラウンドゴルフ大会を開催いたします。場所は浮谷バーディーゴルフ場です。(車でお越しの際は、地本事務所にお停めください)初心者の方や、クラブをお持ちでない方も大丈夫です♪ 詳細は今月の配り物チラシをご覧ください。

◎11月のグラウンドゴルフの練習は

11月10日 9:00~

多くの方のご参加お待ちしております。

IMAGE



一緒に体を動かしましょう

10月15日は『きのこの日』って知っていましたか? 10月と言えばスーパーの棚にはいつもより多種類のきのこが並び、レストランもごぞつてきのこメニューを提供する月。また、松茸などの天然きのこも流通する時期です。確かに『きのこの日』を制定するのにつつつけの日付と言えそうです! ただ、まだ世間一般にはきのこの日が浸透していないので、今回はその由来や目的などを詳しく紹介させていただきます。頭の片隅にしまっておいてもらって、10月15日のきのこの日はぜひのこをお召し上がりいただければ幸いです。

ではなぜ、10月15日は『きのこの日』なのでしょう? この棚のスペースを広げ、いつも取り扱わない種類を置いたり、またファミリーレストランなどでもきのこメニューが多くなり



ます。そんな秋の中でも、10月が最もきのこの取扱量が増える月なんです。また、松茸や香茸、ハナイグチなどの天然きのこも多く採れる時期に当たっています。そのため『きのこの日』とするなら10月が最適!という事でこの月が選ばれました。15日と言っ日付は、一般的に月の中日で慌ただしくなく、消費者に対してきのこの良さをアピールしやすいからという理由のようです。こうして10月15日が『きのこの日』に制定されたのです。

